

令和7年7月1日

公立保育所における給食への異物混入について

御山保育所において、6月30日に提供した給食に異物が混入する事案が発生しましたのでお知らせします。

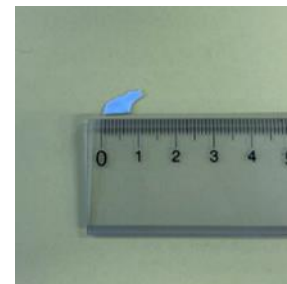
今後、このような事案が起こらないよう、児童への給食提供における安全確保に努めてまいります。

記

1 発生日時 令和7年6月30日(月) 11時50分頃

2 場 所 御山保育所（御山字一本木 20-1）

3 異物内容 約1cm のプラスチック片



4 経過及び原因等

給食提供の『小松菜のツナ和え』にて、5歳児クラスへの配膳時に、1cmほどの大きさのプラスチック片の混入が保育士により目視で確認されたため、5歳児クラスへの提供を中止しました。他クラスについては、給食提供が終了しており健康確認を行いました。児童・職員共に今のところ、異常は確認されておりません。

なお、混入したプラスチック片は、小松菜を冷やす時に使用したザルの一部が欠けたことによるもので、ザルとプラスチック片を照合したところ、破損箇所と異物が一致しており、混入したプラスチック片は今回の1破片だけであることを確認しました。

また、保護者への対応は、全クラスの保護者へお知らせ配信メッセージで状況説明及び謝罪を行いました。

5 再発防止策

- ① 破損や劣化が見られる調理器具がないか確認し、あった場合は即時に使用を中止します。また、調理器具の計画的な更新に取り組みます。
- ② 使用する度に損傷や劣化がないか確認するとともに、提供前の目視確認を徹底いたします。

担当： 幼保支援課 幼保支援係
課長 矢部 課長補佐 羽田
電話 024-572-3122(直通)